

平成22年11月25日

社団法人 日本病院会 御中

社団法人 国際厚生事業団
専務理事 角田 隆

平成23年度EPAに基づく外国人看護師・介護福祉士候補者
受入れ希望機関募集期間の延長について

平素は当事業団事業に御理解御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、平成23年度EPAに基づくインドネシア人・フィリピン人看護師・介護福祉士候補者の受け入れにつきましては、今年10月12日（火）より当事業団において受入れ希望機関の求人登録申請を受け付けており、今月19日（金）を締め切りとしていましたが、引き続き、インドネシア人候補者に対する受入れ希望は12月24日（金）（当日消印有効）まで、フィリピン人候補者に対する受入れ希望は12月17日（金）（当日消印有効）まで、それぞれ受入れ希望施設を募集することとなりました。

受入れに関して、厚生労働省、当事業団等では、受入れ施設、候補者に対して、以下のような支援をしております（一部予定）。

1. 国家試験対策の日本語、専門知識習得の支援の拡充

厚生労働省は、平成22年度予算額を、日本語研修の助成や学習環境の整備も含めた施設への支援費用などとして、21年度の10倍に拡充して、支援を実施しています。

平成23年度概算要求では、支援策をさらに充実させております。（厚生労働省、当事業団の支援策は、別添資料1、2、3をご参照ください。）

2. 看護師・介護福祉士国家試験の見直し

厚生労働省では、候補者が受験する看護師・介護福祉士国家試験において、平成22年度に実施する国家試験から、用語の見直し等を実施します。（詳しくは、別添資料4、5をご参照ください。）

3. 来日前の日本語予備研修の実施

現在、来日が決定した候補者に対して6か月間の日本語研修を行っているところですが、今般、外務省では、この6か月間の日本語研修の前に、平成23年度の入入れから、2～3か月程度の日本語予備研修を実施するとともに、平成24年度以降の入入れにおいても、6か月程度の日本語予備研修の実施を検討しています。

これにより、就労開始前の日本語研修期間が、従来の1.5～2倍程度延長することになり、候補者は、より高い日本語能力を身につけて、施設での就労・研修に臨むことが期待されます。

(詳しくは、別添資料6及び外務省ホームページ

(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/bosyuu_jpedu.html) をご参照ください。)

以上のように、入入れの支援策を強化しているところ、貴会におかれましては、貴会員に対して、これらのことと入入れ希望機関の募集期間の延長等について、ご周知いただけますようお願い申し上げます。

照会先

(社) 国際厚生事業団 支援事業部

担当 稲垣、矢口、根岸

TEL 03-3225-6591

経済連携協定（EPA）に基づく外国人看護師・介護福祉士受入事業

平成22年度予算 869,245 (82,993) 千円

※（ ）内は平成21年度予算額

1 看護・介護導入研修、巡回指導等	146,740 (82,993) 千円
--------------------------	----------------------------

(1) 看護・介護導入研修経費

- 入国した看護師・介護福祉士候補者に対して受入施設で就労する前の看護・介護分野の基礎研修

(2) 受入施設巡回指導・相談専門員経費

- 受入施設を巡回訪問し、看護師・介護福祉士候補者の就労・研修の状況を把握。必要な場合は雇用管理に関する指導及び研修方法等の指導を実施。（看護又は介護専門家及び日本語専門家が同行）
- 看護師・介護福祉士候補者及び受入れ施設からの相談・苦情対応

(3) 国家試験問題の翻訳（尼語・英語）

- 過去の国家試験問題を翻訳し候補者へ提供

2 看護師候補者受入施設に対する研修支援	370,242 (0) 千円
-----------------------------	-----------------------

(1) 受入施設研修担当者会議開催経費

- 受入の好事例の発表
- 施設同士の情報共有の場を提供

(2) 外国人看護師候補者受入施設に対する支援事業

- 受入施設の研修支援体制の充実を図るため研修指導者経費、物件費等を支援
- 1施設当たり295千円

(3) 外国人看護師候補者就労支援対策事業

- 就労上必要な日本語能力を高めるため、日本語学校等への修学又は講師の派遣による研修の実施等に係る経費を支援
- 候補者1人当たり117千円

(4) 外国人看護師候補者看護専門・日本語習得研修支援事業

- eラーニングを活用し、看護専門分野を中心とした日本語習得のための継続的な自己学習の環境を整備
- 上記学習システムにて、日本語及び看護分野の専門家が候補者個々のレベル

に応じた指導を実施

- 定期的な集合研修の実施により習得度の評価を行い、段階的な学習指導を行う研修支援体制を構築
- 看護専門家及び日本語専門家による巡回訪問の際に、受入施設の管理者、研修担当者及び候補者に対し、研修のフォローアップを行う。

3 介護福祉士候補者受入施設に対する研修支援	352,263 (0) 千円
-------------------------------	-----------------------

(1) 受入施設日本語習得支援事業

- 受入施設における継続的な日本語研修（日本語講師の受入施設への派遣、日本語学校や養成校への通学）に係る経費を支援
- 候補者1人当たり年間235千円以内

(2) 日本語定期研修事業

- 集合研修で確認テストの実施、習得度の評価、個々の候補者に応じた適切な学習方針の提示などを実施
- 研修期間中に確認された候補者ごとの日本語習得度や適切な学習方針については、受入施設にもフィードバックし、候補者及び受入施設が一体となって計画的に日本語を習得できるよう支援

経済連携協定（EPA）に基づく外国人看護師・介護福祉士受入支援事業

平成23年度概算要求額 845,051 (869,245) 千円

※ () 内は平成22年度予算額

1 看護・介護導入研修、巡回指導等	155,676 (148,162) 千円
--------------------------	-----------------------------

(1) 看護・介護導入研修

- 入国した看護師・介護福祉士候補者に対して受入施設で就労する前の看護・介護分野の基礎研修

(2) 受入施設巡回指導・相談窓口

- 受入施設を巡回訪問し、看護師・介護福祉士候補者の就労・研修の状況を把握。必要な場合は雇用管理に関する指導及び研修方法等の指導を実施。(看護専門家・介護専門家や日本語専門家が同行)
- 看護師・介護福祉士候補者及び受入施設からの相談・苦情対応

(3) 国家試験問題の翻訳（インドネシア語・英語）

- 過去の国家試験問題を翻訳し候補者へ提供

(4) 受入施設研修担当者会議

- 受入の好事例の発表
- 施設同士の情報共有の場を提供

2 看護師候補者受入施設に対する研修支援	217,401 (368,820) 千円
-----------------------------	-----------------------------

(1) 受入施設における研修指導に対する支援

- 受入施設の研修支援体制の充実を図るため研修指導者経費、物件費等を支援
※ 1施設当たり 295千円→461千円 (増額)

(2) 受入施設における日本語学習に対する支援

- 就労上必要な日本語能力の向上を図るため、日本語学校等への修学又は講師の派遣による研修の実施等に係る経費を支援
※ 候補者1人当たり 117千円

(3) 国家試験受験に向けた日本語能力・看護専門知識に関する学習支援

- eラーニング学習システムを活用し候補者個々の習得状況の確認や苦手分野等の分析などの学習管理ができる環境を整備
- eラーニング学習システムやテキストによる学習教材を提供し日々の継続的

な自己学習を支援

- 模擬試験による習得状況の把握や苦手分野等を補完する集合研修を定期的に実施し、国家試験受験に向けた計画的な学習を支援
- eラーニング学習システムを活用した専門家によるアドバイスや巡回訪問による対面での学習指導を実施

3 介護福祉士候補者に対する学習支援

471,974 (352,263) 千円

(1) 受入施設が行う候補者の学習に対する支援

- 受入施設が行う候補者の日本語学習や介護分野の専門学習の費用を補助
(日本語講師や養成校教員等の受入施設への派遣、日本語学校への通学、民間業者が実施する模擬試験への参加等)
※ 補助の対象を「日本語学習に必要な経費」から「候補者の学習全般」に拡充
※ 候補者1人当たり年間235千円以内

(2) 効率的・効果的な日本語習得に関する支援

- 就労1年目及び2年目の候補者を対象とした定期的な集合研修により、日本語の習得状況を確認し、個々の候補者に合った継続学習を支援

(3) 介護分野の専門的な知識等の習得に関する支援(新規)

- 受入施設における継続的な学習を支援するため、
 - ・ 就労2年目及び3年目の候補者に対する介護専門知識に関する通信添削指導(定期的な小テスト)
 - ・ 介護福祉士として必要な専門知識・技術や日本の社会保障制度等を学ぶ集合研修を実施

平成22年度 (社) 国際厚生事業団 支援策について

1 相談窓口による相談対応 (母国語対応)

インドネシア人、フィリピン人 (以下、「外国人」) 看護師・介護福祉士候補者及び受入れ施設対象に専用電話を設置し、専門相談員による相談業務を実施。

2 巡回訪問の実施

受入れ状況の確認、就労・研修の相談・助言等のため、受入れ施設を訪問。本年度は、日本語学習の方法等の指導等のため、日本語学習専門家が同行。

- ・外国人看護師候補者受入れ施設：5月～9月、146病院を訪問。
- ・外国人介護福祉士候補者受入れ施設：5月～12月、204施設を訪問。

3 就労前説明会

候補者との交流、受入れの留意点等の説明のため、6か月間の日本語研修期間中に受入れ予定施設の受入れ担当者等を日本語研修機関に集めて実施。

4 看護・介護導入研修の実施

6か月間の日本語研修期間の後半に、日尼、日英対訳の教材による約1週間程度の導入研修を実施。

5 国家試験受験対策の支援

(看護)

- ① 専門日本語学習教材の開発、配布
- ② 看護師国家試験過去問題の翻訳、提供
- ③ 標準学習プランによる学習プログラムの提示
- ④ 自己学習を可能とするeラーニング学習システム
- ⑤ 日本語専門家・国試受験専門家の派遣、メンタリングによる個別学習指導
- ⑥ 模擬試験 (年5回)、集合研修 (年4回) の実施

(介護)

- ① 専門日本語学習教材の開発、配布
- ② 過去の介護福祉士国家試験問題の翻訳、提供
- ③ 介護の漢字統一試験 (年5回) の実施
- ④ 就労開始後の学習プログラムの提示
- ⑤ 研修担当者等を対象とした日本語学習説明会の実施

6 ボランティア登録・紹介制度

受入れ施設でのボランティアを希望する人々を国際厚生事業団に登録し、ボランティアの活用を希望する受入れ施設に紹介。

JICWELS 施設内研修教材・書籍の紹介

JICWELS では、EPA に基づき来日した外国人看護師・介護福祉士候補者の国家資格取得を支援するため、専門家のご協力のもと、各種教材の開発を行い、受入れ施設・候補者を対象に1冊ずつ無料で配布しております。また、これらの教材は有償にて販売もしております。詳細につきましてはJICWELS ホームページ (https://www.jicwels.or.jp/simplecart/?p=p_26) をご参照ください。

教材名称
<看護師候補者研修担当者、看護師候補者向け>
看護導入研修テキスト (日尼版) 第2版
看護導入研修テキスト (日英版) 第2版
看護師国家試験出題基準【日尼版】 第3版 (平成22年度版)
看護師国家試験出題基準【日英版】 第3版 (平成22年度版)
保健師助産師看護師法 (インドネシア語) 第2版
保健師助産師看護師法 (英語) 第2版
看護師のための用語集 (インドネシア語・英語共通) 第2版
EPA看護師候補者の学習者向けハンドブック
漢字ステップ (英語版)
漢字ステップ (インドネシア語版)
日本語アシスト (英語版)
日本語アシスト (インドネシア語版)
<介護福祉士候補者研修担当者、介護福祉士候補者向け>
介護導入研修テキスト (インドネシア語版) 第2版
介護導入研修テキスト (英語版) 第2版
看護・介護の言葉と漢字ワークブック (やさしい漢字とカタカナ語)
介護の言葉と漢字ハンドブック (インドネシア語版)
介護の言葉と漢字ハンドブック (英語版) 第3版
介護の言葉と漢字 ワークブック
介護の言葉と漢字ワークブック 毎日の漢字テスト (インドネシア語版)
介護の言葉と漢字ワークブック 毎日の漢字テスト (英語版)
介護の言葉と漢字ワークブック 言葉の使い方ドリル
介護の言葉と漢字 国家試験対策 段階別事例問題読解
介護の言葉と漢字 国家試験対策 ウォーミングアップ
<受入れ機関 (施設) 担当者向け>
インドネシア人看護師・介護福祉士人材マネジメント手引き
フィリピン人看護師・介護福祉士人材マネジメント手引き

「看護師国家試験における用語に関する有識者検討チーム」
とりまとめについて（概要）

1. 平易な用語に置き換えても現場に混乱を来たさないと考えられる
用語（医学・看護専門用語以外）について

○難解な用語を平易な用語に置き換える

例) 体重増加をきたしやすい → 体重が増加しやすい

○平易な用語に置き換えられない常用漢字以外の漢字にはふりがなを振る

例) 脆弱 → 脆弱^{ぜいじやく}

○主語・述語・目的語を明示する

などの対応策を提示した。

2. 医学・看護専門用語への対応について

○疾病名への英語の併記

例) 糖尿病 → 糖尿病
diabetes mellitus

○国際的に認定されている略語等の英語の併記

例) 日常生活動作 → 日常生活動作 (ADL)

○外国人名への原語の併記

例) エリクソン → エリクソン, E.H.
Erikson, E. H.

などの対応策を提示した。

介護福祉士国家試験における難しい用語の
今後の取扱いについて（概要）

1. 易しい用語に置き換えるなどの措置を講じても、介護現場が混乱しないと考えられる用語について

○難しい表現は、易しい用語を使って置き換える。

例) 光源を設ける → 照明を設ける

ただし、介護現場で広く定着しているものは、置き換えない。

例) 介助する

○常用漢字以外の漢字については、原則としてふりがなを振る。

(※すでに一部実施済み。)

例) 几帳^{きちょうめん}面な

○主語・述語・目的語を明示する

などの対応策を提示した。

2. 介護、福祉、医療などの学問上・法令上の専門用語について

○常用漢字以外の漢字については、原則としてふりがなを振る。

(※すでに一部実施済み。)

例) 下痢^{げり} 麻痺^{まひ}

○英語の正式名称及び一般的に使用されている日本語訳の併記

例) ADL → ADL (Activities of Daily Living; 日常生活動作)

○疾病名への英語併記

例) 肺結核 → 糖尿病 (pulmonary tuberculosis)

※症状名への英語併記は行わない。

○外国人名への原語併記 (※実施済み)

例) リッチモンド → リッチモンド (Richmond, M.)

※人名以外の、片仮名で表記されている専門用語については、原語併記は行わない。

などの対応策を提示した。

EPAに基づく外国人看護師・介護福祉士候補者に対する追加的日本語研修

本件制度の維持・改善のためには一定の日本語能力を有する候補者が応募する仕組みとすることが必要不可欠。今後、協定上の6か月に加え、下記とおり、現地で候補者(応募予定者を含む。)に対し日本語研修を実施すべく調整中。

22
年
度

来年4～5月頃に訪日予定の候補者に対する追加的日本語研修

来年4月に研修開始予定の看護師・介護福祉士候補者を対象に、マッチング後、訪日前に2～3か月間程度(最大420時間)、インドネシア及びフィリピンにおいて追加的な日本語研修を実施する予定。

23
年
度

再来年以降に訪日予定の候補者に対する追加的日本語研修(予算要求中)

国際交流基金による日本語講座展開の一環として、インドネシア及びフィリピンにおいては、看護師・介護福祉士候補者応募希望者を対象に、マッチング前を念頭に、訪日前に6か月間(合計900時間程度)、追加的な日本語研修を実施する予定。来年度概算要求「元気な日本復活特別枠」要望で予算計上。